

高収益作物次期作
支援交付金のご案内

問 農林課農林振興係
☎内線224、225、226

新型コロナウイルス感染症の発生により売り上げが減少するなどの影響を受けた高収益作物（野菜・花き・果樹・茶）について、次期作に前向きに取り組む生産者の皆さんを支援いたします。

【対象者】

令和2年2月～4月の間に高収益作物の出荷実績がある又は、廃棄などにより出荷できなかった生産者

【支援単価】

基本単価10アールごと5万円

※内容については、農政協力員等を通じてお知らせしています。

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

問 松浦市農業委員会事務局 ☎内線 231、232

市では、農地利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など）を推進する意欲ある農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

【農業委員】

●職務内容

- ・農業委員会総会に出席し、審議する。
- ・市内全域の農地の権利移動や転用などに関する現地調査
- ・農地利用の最適化の推進に関する指針の作成や変更
- ・その他農業に関する調査及び研修会などへの参加

●応募要件

農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者

●定数：19人

●報酬

松浦市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定に基づき支給

●任期 令和3年4月1日～令和6年3月31日

【農地利用最適化推進委員】

●職務内容

- ・農業委員会総会に出席し、意見を述べる。
- ・担当区域内の農地の権利移動や転用などに関する現地調査
- ・農地利用の最適化の推進に関する指針の作成や変更に対して意見を述べる。
- ・その他農業に関する調査及び研修会などへの参加

●応募要件

農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者

●定数：18人※区域ごとの定数

御厨：5人 星鹿：1人 上志佐：3人
（柚木川内、田ノ平、稗木場、長野、横辺田、笛吹、赤木、池成、上高野、下高野、栢ノ木、上野）
志佐：1人（上志佐以外） 調川：1人
今福：1人 福島：3人 鷹島：3人

●報酬

松浦市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定に基づき支給

●任期 委嘱の日～令和6年3月31日

☆共通☆

【募集期間】9月3日（木）～30日（水）

【応募方法】①農業者、農業団体、その他関係団体などからの推薦

②自薦※応募に必要な書類は、農業委員会事務局、各支所・出張所窓口で配布します（市ホームページからもダウンロード可）。必要事項を記入し、農業委員会事務局へ提出してください。

問 松浦市農業委員会事務局
☎内線231・232

農地法に関する手続き、耕作放棄地対策、農業者年金などの説明と農家の皆さんのご意見を伺い、お悩みなどの解消を図ります。ぜひ、ご参加ください。

【時間】午後6時30分～

【日程・場所】

- ・ 8月18日（火） 星鹿公民館
- ・ 8月19日（水） 東部交流センター
- ・ 8月24日（月） 農協 御厨資材センター
- ・ 8月25日（火） 上志佐公民館
- ・ 8月26日（水） 調川公民館
- ・ 8月31日（月） 市役所 市民ホール
- ・ 9月16日（水） 市役所 鷹島支所
- ・ 9月23日（水） 市役所 福島支所

農地パトロールを実施します

問 松浦市農業委員会 ☎内線 231、232

農業委員会では、8月から9月にかけて農地パトロールを実施します。実施にあたっては、すべての農地を対象に、次の事項を確認します。

- ①農地利用の有無 ②遊休農地の実態把握
- ③違反転用の発生防止・早期発見（農地転用の履行状況の確認）

※無断で農地を農地以外にすることは、農地法で禁止されており、罰金などの厳しい罰則が与えられますので、転用するときは事前に相談してください。

【日程】

- | | |
|------------------|-----------------|
| ① 8月18日（火） 星鹿地区 | ⑤ 8月26日（水） 調川地区 |
| ② 8月19日（水） 今福地区 | ⑥ 8月31日（月） 志佐地区 |
| ③ 8月24日（月） 御厨地区 | ⑦ 9月16日（水） 鷹島地区 |
| ④ 8月25日（火） 上志佐地区 | ⑧ 9月23日（水） 福島地区 |

※農地パトロール終了後、同日に移動農業委員会を開催する予定です。
詳しくは、農政協力員を通じてお知らせします。

一住宅用火災警報器の定期的な点検を！

消防だより

【問合せ先】松浦市消防本部 ☎0956-72-1211



電気器具の安全な取扱い （電気火災を防ごう）

電気は、私たちの日常生活において必要不可欠なエネルギーであり、そのエネルギーを使用する電気製品のおかげで、私たちは快適に過ごすことができます。しかし、適切に管理しなかったり、間違った使い方をしたりすることで、火災が発生してしまうこともあります。

例えば、普段気づきにくいところで、プラグを長期間差し込んだままにしておくことで、トラッキング現象（差込みプラグの隙間にホコリが溜まり空気中の湿気を吸収することで漏電し発火する現象）が発生します。また、タコ足配線によってコンセント内部が発熱し、火災が発生することもあります。

このようなことを防ぐため、普段から使用している電気製品や電源コード、コンセント、プラグなどの点検を行い、日常使用していない器具は、プラグをコンセントから抜くか、電源を切っておくなど心がけることで、火災の予防につながります。

